pal*system
パルシステム東京

# 生活協同組合パルシステム東京　第３期行動計画

1. 計画期間　　2011 年 5 月 1 日より 2013 年 4 月 30 日まで
2. 内　　容

(1)　育児をしている労働者を対象とする取り組みに関する事項

**【目標１】計画期間までに男性の育児休業取得者１名以上、かつ女性の育児休業取得率 80%以上の取得水準にします。**

【対 策】

①計画期間までに、男性も育児休業を取得できることをパンフレットやポスターを改訂し、周知します。

②取得しやすい制度、就業規則の見直しの検討をします。

(2)　育児をしていない労働者を含めて対象とする取り組みに関する事項

**【目標２】計画期間までに全事業所において所定外労働時間を 13%（2009 年度→2010 年度残業の増加した分・ステージ別）削減を目指します。**

【対 策】

①計画期間までに、各事業所で家族の誕生日や記念日に有給休暇を取得するアニバーサリー制度等、申請があれば優先的に取得出来る仕組みを構築します。

②推進メンバーが浸透させるために事業所訪問を実施します。

以上